

# 中小企業のための 法務講座



## 香港における担保 (続き)

<p><b>前回</b> 物的担保に ば Pledge (質権)、 Contractual Lien (契約書の先取特権)、 Floating Charge (浮動 担保) と Fixed Charge (固定担保) の4つの方法が あることを紹介しました。</p>	<p>あります。これは公平の原 則により、第三者が会社の 財政状況を把握し、詐欺を 防いだり、該当担保を有効 にさせの目的があります。</p>
<p><b>担保に関する法人の義務</b></p> <p>会社が日常ビジネスの中で 出した場合 法律上では申 告に加え登記をする義務が</p>	<p><b>担保登記をしなかつた場合</b></p> <p>1ヶ月以内に、会社登記 所に担保の詳細を登記しな かつたり、担保文書を登記し なかつた場合、該当の担 保は無効となります。担保 提供会社が、時間通りに担 保を登記しないことは、違</p>

が本年三月の新会則では、その厳しい条項を少し緩和され、直ちに済させるかどうかは選択できる」と述べました。万が一、登記されて、後から登記を済したい場合は、裁判所へ請（Extension of for application）する方法が、じんな担保の場合記が必要か。会社条例によるべし。

担保	登	担保の優先順位	同じ担保品に、同時に つ以上の担保が付けられた	公社条 宋文が うに返 は債権 になり 記し忘 追加し 利	買掛金 ・催促済みの未払い資金 ・期限の過ぎた分割払い資 本金
time		商標、著作権		船／飛行機から発生する権	・船／飛行機、あるいは 船／飛行機から発生する権
必要		・在庫商品や事業への浮動		への申	・のれん(Goodwill)特許
担保		担保			・商標、著作権

順位が決まります。不動産に  
関しては、土地登録条例  
(香港法律第128章)で詳  
しい規定がありますが、今  
回のコラムの対象外としま  
す。

、  
動 産 (Moveable  
property)

動産に対する担保順位  
は、ローンで決まりま  
す。

新規取引先とビジネスをする際に、下記の行動を取ることをお勧めします。

(1) 会社の緊密利害関係者（オーナーや取締役）の個人担保を取る

(2) 会社の資産に担保付ける

(3) 担保を設定する前に、該当資産が先に担保付けられているかどうかの確認

(4) 担保した場合、一ヶ月以

法です。不登記による最悪の結果は、第三者の債権者に担保を取られたり、或いは、将来、清算があつた時に、該当担保品を押さえることが出来なくなります。催促をしていない未払いを要とされます。下記のものは、特定担保として、登記が必要です。

（Charge）と不動産抵当（Mortgage）は登記が必要な会社条例によると、登記しなかつた場合、該当の担保付いた債権は、自動的に直ちに返済する義務が発生するとされていました

除く）

- ・不動産、あるいは、不動産から生じる権利（家賃を

場合に、この問題が発生します。担保品の売却時には、当然順位の上位者が先にお金を貰えますので非常に重要です。重要な概念として先に登記した担保が必ず順位を確保したわけではなく、登記は單に、担保を有効にさせる効果があるだけです。担保品が何であるか、或いは、担保の性質により優先動

定された方が優先されます。  
固定担保 VS 浮動担保の場合  
：一般的に、固定担保は浮動担保より優先されます。  
しかし、もし浮動担保が固定担保より先に設定されていて、且つ、固定より早く結晶（Crystallization）した（つまり、浮動から固定へ変更）場合、その浮動

(5) 流動担保の場合、不審動きを感じたら、直ちに定期担保へ変更する

筆者紹介

andy cheng  
弁護士 アンディ・チン法律事務所代表  
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの  
法律相談、契約書作成を得意としている。香  
港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、  
在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェ  
トロ相談員も務めている。日本語堪能  
[www.andysolicitor.com](http://www.andysolicitor.com)  
[info@andysolicitor.com](mailto:info@andysolicitor.com)

